

## 株式会社シ・アール行動計画

スタッフがその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和3年7月1日～令和5年6月30日までの 2年間

### 2. 内容

**目標1：時間外・休日労働の削減のための措置の実施を実施する。**

<対策>

- 令和 3年 7月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和 3年 9月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和 3年11月～ ミーティング等による社員への周知

**目標2：育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、引き続き、管理課（本社、人事担当者、管理職等）に研修を行う。**

<対策>

- 令和 3年 8～ 研修内容の検討
- 令和 3年10～ 研修の実施

**目標3：妊娠中の女性社員の母性健康管理、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など出産・育児に関する制度の周知や情報提供を、引き続き行い、対象者の理解をさらに促進する。**

<対策>

- 令和 3年 7月～ 制度に関するパンフレットの見直し
- 令和 3年10月～ パンフレットの作成・配布、ミーティング等による社員への周知

**目標4：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を、引き続き設置し、対象者の利用をさらに促進する。**

<対策>

- 令和 3年 8月～ 利用状況等の定期確認、改善の検討
- 令和 3年10月～ ミーティング等による社員への周知